

第4回多摩市総合計画審議会 議事要点録

1. 日時：平成23年5月14日(土曜)午前10時00分～12時10分
2. 場所：市役所 特別会議室
3. 出席委員：13名
4. 欠席委員：小暮委員、中村委員
5. 議題

(1) 答申について

会長 はじめに、資料の説明を事務局より願います。

事務局 資料19でこれまでに開催した全体会及び分科会で議論した内容から審議会全体の意見として答申する予定のものを事務局においてまとめた。本日の審議の進め方として、まず、分科会のなかで全体で確認すべきものとして出された意見について議論していただき、答申に載せるものを決めたい。次に、個別の項目について、資料19の記載内容に漏れがないか、また、追加の意見や、分科会で担当しなかった分野についてのご意見等があれば審議をしていただきたい。

会長 まず、分科会で出された、全体に関わるご意見について確認していく。事務局から説明をお願いします。

事務局 では、資料19及び資料19(追加)という資料にあるが、総論的な意見として、全体での確認が済んでいないものを確認していただきたい。資料19の4ページ。1点目は、10年間の方向性と4年間の重点的な取組みの対応関係を併記してはどうかという意見。2点目は、例えばユニバーサルデザインの考え方について、第5章の施策の方向性には出てくるが、福祉の関係には載っていないなど揃っていない部分があるので、複数の施策に関わるものは、双方に載せた方が良いという意見。3点目は、各施策のページにおいて、成果目標値と施策の方向性の配置を逆にした方が良いのではないかという意見。4点目は、まちづくり主体ごとの役割の記載内容等についての意見で、本日お配りした追加項目の2点目にも関連の意見があった。5点目は、追加項目の「施策についての見方」は基本計画の冒頭にあったほうが良いという意見。これらの意見について、審議会全体の意見として答申するかどうかを議論し決定していただきたい。

会長 まず、1点目について考えていきたい。事務局案でよろしいか。では、本意見を審議会の意見としたい。2点目についてのご意見はあるか。

委員 仮に併記した形で掲載した場合、併記箇所は何箇所になるのか。あまりに多いと枚数が多くなる問題があるので、関連する箇所を記載する方法が効率的ではないか。

事務局 何箇所あるかという把握はしていない。もともと事務局としても関連があるところには、再掲していこうという方針だった。再掲と言っても全く同じ表現の書き方もあれば、同じことを視点や表現を変えて書いている部分もある。

委員 最初から最後まですべてを見る人はあまりいないと思う。見る人は関心のある項目から見ると思うので、そこから広がっていく形にすると良いのではないか。

会長 では、必要なところを記載する方向でお願いしたい。3点目についての意見はあるか。

委員 個別の施策を見る中で、成果目標値の設定が施策の方向性を実施した結果を受けたものに必ずしもなっていない。このままの指標の状態では、場所を変えても、見た人は指標を確

認しないと思うので、変えなくても良いのではないかと。目標値を変更するのであれば変えても良いと思う。

会長 成果目標値の整理は必要。指標がそのままであれば、変更はいらないという意見かと思う。目標値と方向性が一致するのであれば良いが、現状では必ずしもそのようになっていない。

委員 そもそも目標値を出さなくても良いかとは考えていた。目標値によって方向性が測れないので、目標値を出してもあまり意味がないと思える部分がある。

委員 私も同様の意見。現在のままで良いと考える。

委員 強いて言うのであれば、4年間の重点的な取組みのところに入れたほうが効果的かと思う。

会長 達成度を測るために目標値がその指標になるため、記載しておくことは重要かと思う。

委員 首長が一番やりやすい目標をたててもらい、それにあわせて4年サイクルで進めるというのが一番良いという話だったと思う。10年のところに入れると次の市長にも影響が出てくる。

会長 成果目標はすべてのところに入るのか。

事務局 成果目標値は事務局で見直して、各所管課で案を作成している。最終的にはすべて入る予定。

会長 必ずしも厳密な意味での対応関係があるわけではないので、現行のままでという意見が多い。このままでよろしいか。では、特になければこのまま変更はなしということにしたい。次に4点目について意見はあるか。

委員 まちづくりの主体的な役割についての書き方がぶれているというのが論点かと思う。

事務局 市民の役割の部分に市民に強制しているように受け取られるのではないかという意見が出た。その点についてご議論いただきたい。

会長 総合計画の中に市民の役割をどの程度加えるかということになると思う。市としてこのようなことを期待しているという点を載せる案。もう一つは市民の声として出た意見として載せるという案の二つの方向がある。はじめの案は作った人として市民にこういうことを期待しているというものになる。市民の役割を書く場合、市民参加の観点からは行政から押し付けのように書いては良くない。ワークショップで参加者から声が出ているので、そこからの声である旨をはっきり書いてもらえば役割がはっきりするというのが二つ目の案になる。みなさんはどちらの意見が良いと思うか。

委員 これは分科会でもかなり意見が出た部分かと思う。混乱してしまったのは、記載されているのはワークショップで出た声そのままなのか、行政の気持ちも含まれているのかというのがわからなかった点なので、ワークショップで出た意見をそのまま出しているというのがわかれば良いと思う。期待している点については、記載した方が良いかどうかは決めかねる。

委員 ワークショップの意見なのかどうなのかが不明確。行政が市民に期待することを記載しているのか、ワークショップでの市民の声なのかを明確にすべきだと思う。行政が市民に求めることとなると、総合計画の中に市民に強制するようで違和感がある。あくまで市民の声であるということを確認すべき。

委員 ワークショップの参加者の意見ということを確認した方が良いかと思う。このままでは、行政が望んでいるように見えてしまうので。

委員 難しいところではある。市民発か行政発かをはっきりさせれば、どのようなことを行政が期待しているかが明確になる。行政としては、事業者、市民と一緒にこれからのまちづく

りをしていきたいという思いがあるため、この項目が設けられている。行政に強制されていると感じられないような書き方にすれば、行政発のものを記載しても良いと考える。多摩市がどのように動いていくか、市がどうしたいかが伝わるのが重要なので、バランスを考えて書いてもらいたい。

委員 主体ごとの主な役割ということで、タイトルが行政が市民の役割を規定するようになっている。そのため、文章の中でもそのように見えるのかと感じていた。行政が主体的に何を行うか、行政が何を行ってほしいかということ伝えるのも大切かと思うので、主体ごとの役割を行政が振り分けるのではなく、市民の側からの提案を行政が受け止めているという書き方になっていた方が強制という感じがなくなるので良いと思う。

委員 ワークショップでは、行政発の情報を市民がきちんと受け止めておらず、市民としても少し積極的に参加すべきだという意見があった。今の書き方だと市民発の意見であるにもかかわらず、誤解を受けるような記載の仕方になっている。答申の前段として行ったワークショップの中で、市民の中での反省があった一方、行政も他の情報発信方法があるのではないかという意見交換ができた。行政だけでも限界があるということを感じつつある、市民も行政に頼りすぎていたという関係があったという意見交換を行った上で、このような答申があるという確認ができれば誤解が生じにくいと思う。

委員 基本計画は市民主体のまちづくりが前提で、それを支える行政というスタンスになる。そのため、市民が主体的に考えられるヒントを書いておき、それを見て市民が主体的に動いていくという構成にするのが良いかと思う。

委員 みなさん方向性は同じで、市民がどう行動していくかについて、市民の声として掲載するのが良いというものかと思う。まちづくり主体ごとの主な役割と書くと施策の実施の役割分担をしているように感じられるので、違和感がある。いかに市民が役割を果たすかというのは書く必要があるが、書き方には気をつけてほしいということでもよろしいか。そのような構成にするということにしたい。

委員 そのようにすると、この答申書がどのように変わるのかというのがイメージしにくい。どのようなものになるのか。

委員 具体的には、まちづくり主体ごとの役割というよりは、市民の役割という表記にして、それを支える行政という書き方にしてはどうか。今は、主な施策の役割を市民と行政で分けて書いている印象がある。そこで、市民を支える行政の役割を示すため、市民が主体的に動くために行政がどうするかという表記の仕方にしてほしい。行政が市民の役割にまで立ち入っているというのは避けたいというのがみなさんの意見かと思う。

委員 基本構想を受けて基本計画を作っている。基本構想の中では市民主権による新しい地域社会の創造という基本理念があり、そこから市民の役割は出てくる。そうすると、あくまでも市民が自主的に自分の役割を果たしていくという書き方にした方が良いのではないか。ワークショップでも意見が出ているので、市民の主体的な、市民から発信される声だということを明確に打ち出すべき。基本構想の中でも市民が自覚し、責任を持ち、お互いに共有しながらさらにこのまちを住みやすいまちにしていくということがうたわれている。それに基づいた市民の役割という位置づけであり、あくまで市民側からの発信だということを明確にすべき。

会長 その点がみなさん抵抗を感じている点だと思う。ワークショップで出された意見であると明示するというようにしたい。

- 委員 ワークショップの声が載っていることは良いこと。そのため、タイトルをワークショップの市民の声、それに対する行政の対応として、実態を反映したものにしてはどうか。
- 副会長 市民が果たすことができる役割。行政が支援できる施策の例など、まちづくり主体ごとの主な役割はそのままにしておいて、その下の市民の部分を市民が果たすことの取り組みの例のように工夫してはどうか。
- 会長 今の提案を採用し、まちづくり主体ごとの主な役割はそのまま、市民の下に①市民の果たすことができる役割、市民の責務などをワークショップ等で出たということを明示して市民の声を記載する。②でそれを支援する行政の役割ということで整理する。5点目について意見はあるか。章ごとにある「施策についての見方」をまとめて9ページの前に1箇所に記載するという提案になる。
- 委員 今までの総合計画で計画の見方を計画の中に入れて作ったことはあるか。
- 事務局 第四次総合計画の戦略プランはそのように作成している。他の自治体では、掲載しているところもあればそうでないところもある。
- 委員 組み込まれていることに違和感がある。これでは、第1章に組み込まれているように思われてしまうのではないか。
- 委員 12ページに施策の成果目標値の意味が記載してある。ここは、進行管理の判断材料として記載しているということをやめ読む人に知らせておく必要はあると思う。
- 委員 私も最初に読んだときに少し混乱した。計画なのか説明なのかというのがわかりにくい。分野別計画と別にして、「分野別計画についての説明」とするなど、この部分が計画を解説するものであるということがはっきりわかるようにした方が良い。計画の中に入れない方が良い。
- 委員 教科書など教材の作りを作成する時のことを考えていた。あまり親切にしすぎると学習者が混乱するということがある。もう少し簡略化して、ここは第1章などに持って行ってはどうか。あるいは紙を半分にして一箇所にする。あまりいろいろな場所に記載があるのはどうかと思う。
- 副会長 紙の色を変える、縮尺を小さくするなど本文とは違うとわかるように、デザインの工夫で対応してほしい。
- 委員 それではそのようにお願いします。これで、共通部分での議論は終了とする。次に各章について議論を行う。まず、基本計画（素案）の3ページから8ページ「基本計画策定にあたっての前提」について、答申案に漏れがないか、また、追加の意見はあるか。
- 委員 こちらを検討したのは震災前になる。震災以降、経済的な影響などが出ている。各分野その観点からの記載方法を検討してはどうか。今後、かなり長い期間行政はその影響の下に置かれることになる。総論として、前段に記載してもらいたい。
- 委員 東日本大震災で変わる部分が出る可能性はあり、配慮する必要がある。
- 委員 4ページの基本的な考え方の背景に入ってくることになると思う。それにともない、それ以下のページについても見直しをお願いしたい。震災の影響を受けた対応の方向性を早めに出しておいてほしい。
- 委員 私も同意見。大震災以降は発想を変えることが必要。
- 委員 各論の部分として、そこも載せてほしい。分野別計画に入っていきたい。第1章について意見はあるか。提案だが、答申書案の5ページで表現上の問題があるが、これは適宜事務局で取り入れてもらってはどうか。答申書の中に言葉の修正は入れるべきではないと思う

ので、事務局で判断できるところは対応してもらいたい。

委員 答申書は基本計画を補助する立場だと思って意見を出してきた。直した方が良いというよりは、その方が良いのではないかという立場で話をしてきた。

委員 基本的にはそのような立場になる。そのため、委員会としては細かい言葉遣いよりは実質的なところを答申書には載せていきたい。第1章の中で分科会で議論になったのはどのようなところがあったか。

委員 各分科会で討議の仕方が違ったと思うのでそれについてご説明いただきたい。

委員 分科会での議論の進め方について説明する。基本構想と違い、総合計画はこれから予算策定をするにあたり、資源配分を行う、行政として優先して実施することを計画するものになる。主な施策の方向性は、それぞれの部署が現実イメージして抽象化して出してきたものである。これから行う施策に漏れがあってはいけないということで、まず施策の方向性を点検した上で主体の役割、政策の立て方、優先的に実施することなどについて議論してきた。答申書案では分科会での意見はすべて反映されているので、本日の意見にある保育ママ制度について書いてほしいなど、について検討すれば良いかと思う。

副会長 分科会のときはここで出た意見については概ねその方向性でということになった。先ほど会長が話したように、行政で受け止められるところは受け止めてほしいという考えで行い、根本的な変更などはなかった。

委員 基本的には、補足するような形で行った。それでもまだ足りないという部分があれば足していただければと思う。

会長 では、第2章について意見はあるか。分科会で話題になったところを示してもらえると議論がしやすいかと思う。

委員 41 ページでユニバーサルデザインの話が出てくるが、施策でユニバーサルデザインに対応するものが出てこないのが、注釈をつけるべきかどうかという話が出た。

会長 ユニバーサルデザインについての解説は必要か。そもそもユニバーサルデザインは市民には浸透した言葉だと思うか。

委員 福祉関係の人はわかるだろうが、一般の人はわからないかもしれない。一般の人が読むことを考えると解説を入れた方が良いかもしれない。

会長 注釈を入れてもらえないか。

事務局 基本構想でユニバーサル社会という記載をして、そこでは解説を入れている。基本計画でも必要であれば、記載していきたい。

委員 文章を上から読んでいくと理解できるが、分科会では各項目を見てから最初のページの確認を行った。そのような読み方をすると理解しにくい。同じような読み方をする市民もいるかと思うので、記載してほしい。

委員 基本構想でユニバーサル社会という言葉の定義はしてはいる。しかし、それとユニバーサルデザインは同じかという点、そうではない。ユニバーサルデザインについては別途解説が必要かと思う。そうすると、第2章の2にこの項目を置くかも疑問が出てくる。基本構想はユニバーサルデザインのまちづくりを求めているわけではないのではないかと。ユニバーサル社会というのは、何か問題が起きたときにお互いが支えあえる社会を目指しているのかと思う。

会長 事務局には注釈をお願いしたい。42 ページの施策の成果目標値、地域福祉の推進についての市政に満足している割合の目標値はどの程度を考えているのか。

事務局 そもそもこの目標値で良いか再検討を行っている。

委員 分科会でも満足しているやや満足しているという割合が低いので驚いた。アンケートの方法があまりしっかりした方法ではなく、それに答えなかった人も多かったため、この数字となったようである。何を目標値にするかを検討した方が良いという話が出た。

会長 先ほど事務局で見直しをしているという話があったが、地域福祉といってもいろいろあるので、目標値についてはしっかり見直しをしてもらいたい。成果といえるかはわからないが、民生委員の充足率 100%を目標にしてはどうか。

委員 今は 75%なので、100%にするのはかなり厳しい。また、その低い状況を公にすべきかという話もある。

会長 新聞では充足率についての記事が出ているのを見たことがある。

事務局 各団体で発表はしていないと思うが、多摩市では 80%程度の充足率だったと思う。

会長 ボランティアを促しておきながら、民生委員が充足していないのは問題。ぜひ入れていただきたい。民生委員は有料委員になる。どのように募集するのか。

事務局 民生委員推薦会があり、公募する形ではない。

会長 コミュニティセンターの運営委員の中に実質的に民生委員と同じ仕事をしているという人もいる。

事務局 地域によって仕事に差がある。

委員 もっと募集をオープンにしても良いのではないか。話はそれるが消防団員も不足している。消防団員は仕事をしながらやっている人もいる。民生委員も勤めている人がなっても良いのではないか。

事務局 民生委員も勤めている人もなることはできる。

委員 市民の協力が得られるような後押しができるように、今までと同じやり方でなり手がいないと済ませるのではなく、新しい手法を検討してほしい。

委員 43 ページの民生委員活動の充実については、分科会でもかなり話が出た。まちづくりの主体ごとの役割の中で、ワークショップの声とは別としても、行政側から提案として民生委員として活動する場がある旨を記載してはどうか。

委員 市民の声の中に進んで民生委員になりますという声があれば良かった。

市長 民生委員協議会では、悲鳴が上がっている。多摩市は自治会加入率が 40%を切っている。自治会加入率が高い団体は自治会での地域への関わりが多く、トレーニングされる。その点で多摩市は足腰が弱い。また、右肩上がりの時代と違い、民生委員が相談を求めるニーズが非常に多い。児童虐待、一人親家庭の問題など、きわめて需要が高く、相談される件数も多い。引き受け手がいない地域ほど、課題が多い。そこでは悲鳴に近い声が上がっている。地域全体の地域力を高めること、自治会に加入しなくて良いという意識を変える必要もある。震災の話もあったが、災害時要援護者の把握ができていくかというのも民生委員の仕事、外国人の把握も同様。昔のような名誉職のように受けてもらうのは非常に難しい。

会長 いろいろな要因があると思う。ボランティア活動、自主的な活動をしようという人は増えている。あまり型にはまりたくないという人もいるのかと思う。民生委員が弾力的にできれば良いが、国の制度なので、難しいと思う。多摩方式の民生委員を考えてみてはどうか。答申とは直接関係ないかもしれないが、検討してもらいたい。

事務局 資料 19（追加）は分科会で出していた資料になる。反映するかどうかは委員会での意見を受

- けた上で判断したい。分科会以降の意見は事前に出なかったため入っていない。
- 会長 46 ページの施策の成果目標の国民健康保険の法定外繰入金率、47 ページの介護保険制度の利用者負担、医師の無料保険制度の適正な運営が記載されているが、これらは市民の負担を増やすということを指すのか。目標値の設定によって、増やすのか、そのままにするのか、減らすのかが大きく変わる。
- 事務局 内部でも再検討をお願いしている。代替案として、特定検診の受診率などを提案している。本来は 0 が適正なので下げていく方向になると思う。
- 会長 財政をとるか市民の医療をとるかになる。市民の医療を大事にするのであれば、少なくとも今の水準を維持しますと書くべきだし、財政の負担が大きくて応分の負担をお願いしますということであれば、それなりの書き方があると思う。現状だと、財政の面から値上げせざるを得ないというように読める。
- 事務局 国民健康保険に入っていない人の負担が多くなるため、0 にするという面もある。今は、国保に入っていない人が国民健康保険の負担をしている。これは、どのような人を市民とするかという問題とも関係するが、それらも含めて適正にするというのが趣旨になる。財政運営の面が色濃くでていますが、市民サービスの向上という面も入っていると考えている。
- 委員 国民健康保険についてはあまり議論は行わなかった。介護保険制度は市民の負担率が問題になってくるので、10 年間の方向性として増えるのであれば、そのアナウンスもしておく必要がある。介護保険制度については、負担が増えるという件について議論は行った。
- 会長 国民健康保険は避けては通れない制度になる。その中で財政制度をどうするか、市民負担をどうするかというのをあつけらかんと書くのではなく、それが何を表すのかということに記載してほしい。数値を減らす、現状を維持するということがないのであれば、その旨を記載する。
- 委員 国民健康保険は未収の問題があった。それが繰入金率に影響してしまい、結果として現れてしまう。一つは収入の確保が重要である点、もう一つは支出となる利用者をなるべく減らすという 2 点があるが、主に健康増進を進めて支出を減らすということが柱にあった。行政としては財政の問題として整理をしてもらい、繰入金率は他の指標にしましょうという話が出た。
- 委員 議論の流れとしては、なるべく健康になりましょう。そして、支出を減らしましょうというものだった。
- 委員 後期高齢者の制度が広域自治体の制度になると思うので、75 歳まで健康でいてもらえれば財政は破綻しないで済むと思う。
- 委員 生活保護者が増えていることと、その人たちにどう就労支援を行うかという議論は出た。それを現状と課題で書くべきかという話も出た。
- 会長 生活保護者の適正実施とはどういう意味か。
- 事務局 必要でない部分まで給付する、必要な人が受けられない状況をなくすという二つの意味がある。実際に多摩市で漏給、濫給があるかというのとは別に、国、東京都からの指導もあるため、書いている。
- 委員 平成 20 年から生活保護の受給者は毎年 1 割ぐらいの割合で増えている。適正な認定と財源もあるので、生活保護から抜け出せないということも含めてトータルな政策を行うべきという話をした。
- 委員 関連する主な計画で、特になしのものがある。これをどのようにフォローするべきか。新

たに作るのか、

事務局 ここは地域福祉計画が入る予定。

委員 他のページについても対応する計画が入ると認識しておけば良いか。

事務局 特になしで出すのか、5自体をなくすのか。方針を載せるのか。という選択があるが、特になしのままでは記載しない。

会長 第2章はよろしいか。第3章について意見はあるか。

委員 73 ページの言葉の問題になるが、サインと言う言葉がある。サインというのは英語だが、日常生活に浸透している。頭に浮かぶサインというのは、野球などの合図もあれば、署名のこともある。ここは、標識、表示の意味で書いてあると思うので、外国語標識、表示としてほしい。その方が読む人が混乱しないと思う。なるべく日本語で記載できるところは記載してもらいたい。

会長 表示ということをお願いしたい。

委員 61 ページの重点的な取組みのコミュニティ施設のあり方の検討で、事務局の書き方では、分科会で出た意見なのかもしれないが、思いっきりリストラしてほしいという結論になっている。市の姿勢としてこのような方向にしてもよろしいのか。

会長 施設によっては年に数回しか使われない場所もあり、そこは思い切って整理して利用されるものにした方が良くという議論があった。

委員 施設によって根拠となる法律や政策があると思うので、どのように整合性があるのかというのがある。これは行政が負担している施設を指すのか。

会長 行政が負担しているコミュニティ施設を指している。公設で、管理運営は別のものもあるかもしれないが、利用しやすいように整理する必要がある。今あるものに加えて新しい施設を作ることはあまり考えられない。

委員 10年前ぐらいはコミュニティセンターが時代の流行であった。それまでは自治会館などだった。新しいものを作ろうという方針しかなかったため、今の状況がある。どう統合していくかという話し合いをしていこうという提案であって、行政から整理をするというものではないのではないか。

会長 素案では検討するとなっていたが、分科会で思い切ってやっってはどうかという話になった。

委員 リストラをする方向であるならばそれでも良い。しかし、そうするのであれば、存続させるためには市民が支えていかななくてはいけないという書き方をしてはどうか。

会長 存続させようとした場合に地域が引き受けられないのではないかという意見があったため、思い切って整理するようとした。整理する方向で検討する、そして、整理する場合は市民の意見を聞くという書き方に直してもらってはどうか。

委員 リストラする方向であるなら構わないが、すべてがそうなのかという問題がある。また、行政からメッセージを発信して、それを受けた市民からはそれなりの反論もあると思う。市民主権なので、市民にこの点で議論してもらいたいというメッセージが発信できれば良いと思う。選択と集中の中でそれは明確に発信して、期限を切って結論が出なければ切るとしてはどうか。

委員 多くの場合は結論が出ない場合は、切れなくなる。これはペンディングとして、事務局にも検討してほしい。

委員 まさにそうだと思う。一方的に閉鎖ということはできない。ただ、財政や施設の状況を踏まえて、どういうものが身の丈にあったものなのかという議論をして決めていくという方

向が良いと思う。

委員 以前の話では、数を減らして質を向上するという話だった。数を減らしても中身が伴わなければ意味はないという意見だった。

委員 多摩市は公共施設が充実している。今は一つの建物に一つの役割があるが、これを複合的な役割を一つの施設に持たせるようにできないか。限られた財源を有効に使うことに発想を転換しても良いかと思う。市民が活躍する場は一つである必要はなく、フォーカスされるのが高齢者、子どもであっても良い。そこで、それが一つの場で重なるのであれば、もしかしたら世代間の交流が生まれるかもしれない。一つの役割にフォーカスすると有機的なつながりがそがれてしまう。一緒になると見えてくる可能性もあると思う。

会長 利用しやすく経済的なものが必要かと思う。そのような方向で表現を考えてほしい。公共施設のあり方はいずれにしても見直さなくてはいけない。

委員 市民の主体的な役割を引き出すには、イギリスのサッチャーがやったように思い切った政策を行い、逼迫させなくてはいけない。リストラは必要だということ、そして議論をしましょうというメッセージを発信して、議論を促してほしい。それで市民が反対運動を起こすのであれば、それはそれで良い。

委員 たとえば、保育ママが不足している施設があったら、公民館を準用するなど、そのような利用・転換をしてはどうか。なくす、縮減するというよりは地域における転換を図るというような言い方が良いかと思う。

委員 私もそのような趣旨で話をした。現状重なりあっているかもしれないが、だからといってストレートに廃止になるのか。転換で新たな利用ができるのであればそれが良いと思う。

会長 そのような面も含めて公共施設のあり方を見直すということにしてほしい。

委員 資料 19 の 14 ページ、3 章施策 2-2 でお互いの違いを認めるというのが誤解を招くということを分科会で述べた。お互いを認め合うことが重要で、違いは削除してもらいたい。

委員 78 ページの多摩市平和展はどのようなものか。毎年開催しているのか。周年記念で実施しているのか。

会長 毎年開催している。

委員 毎年パルテノン多摩で市民ギャラリーと特別展示室で展示をして、7 月下旬から 8 月初旬で 1 週間程度開催する。市と市民の会が主催になり、関わっている団体も 7~8 つある。写真展やパネル展示がある。他に平和を喚起させるような芸術作品や講演が行われる。

副会長 感想として、上位の概念になるが、ダイバーシティという枠組みで言うと、障がい者の問題は第 2 章にある。一方で、男女平等参画は第 3 章。国籍や外国人も第 3 章にあるというように分かれている。

委員 国の所管官庁が違うので縦割りで別になってしまっている。

会長 第 3 章でも障がい者について触れているところはある。

委員 そういう意味では子どもの権利等も入ってくるのではないか。

会長 行政組織は縦割りではあるが、必要に応じて両方に載せるということかどうか。本日は第 3 章までということにしたい。残りは次回にするが、最終回なので事前に意見を出してもらいたい。全体的に整理をして、市長に提出する。次回には確定版を出したいので、意見は事前をお願いする。それ以外に時間をとって審議をして決定をする方法もある。議論をする時間はとるつもりなので、準備をしてもらいたい。

事務局 次回 5 月 28 日(土曜)10:00~が最終回になる。追加項目はその場で修正するのが難しいた

め、事前に事務局に意見をいただきたい。表現の方法は整理をして、再度答申書案を作って事前に送付する。

会長

素案に対して意見を審議会として申し上げるが、その結果がどうなるか。成案がどうなったかというのを最終回の後に報告を受ける会もほしい。日程はまた調整したい。特になければ本日の会議はこれにて閉会とする。